

ニュースリリース：令和2年6月26日厚生労働省・経済産業省と合同で、新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について取りまとめました

消費者庁消費者 安全課

新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価によって、ウイルスに有効な消毒・除菌方法が新たに確認されました。これを踏まえ、消費者庁は、厚生労働省及び経済産業省と合同で、身の回りのウイルスの消毒・除菌方法や消毒剤等の選び方・使い方などを取りまとめましたので、お知らせします。

1. 経緯独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）における新型コロナウイルスに対する消毒方法の有効性評価によって、新型コロナウイルスに対する既存の消毒方法に加え、一部の界面活性剤と次亜塩素酸水も有効であることが確認されました。これを踏まえ、消費者庁は、厚生労働省及び経済産業省と合同で、消毒剤等の選び方や使い方など、新型コロナウイルスの消毒・除菌方法に関する情報を取りまとめました（関連リンク①、②）。

①厚生労働省・経済産業省・消費者庁特設ホームページ「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」同時発表：厚生労働省・経済産業省

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/syoudoku_00001.html

②厚生労働省ホームページ「新型コロナウイルスに関する Q&A」（一般の方向け）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/dengue_fever_qa_00001.html

2. 身の回りのウイルスを減らす方法について

（1）目的にあった製品を、正しく選び、正しい方法で使用しましょう。現在、新型コロナウイルスに対する「消毒」や「除菌」の効果をうたう様々な製品が出回っています。目的に合った製品を、正しく選び、正しい方法で使用しましょう。製品の選び方及び使い方のポイントをまとめたポスター（関連資料①）を作成しましたので、御活用ください。

①ポスター「新型コロナウイルス感染症対策消毒や除菌効果をうたう商品は、目的に合ったものを、正しく選びましょう。」

https://www.caa.go.jp/notice/assets/consumer_system_20200626_01.pdf

（2）モノの消毒・除菌方法について新型コロナウイルスに有効な消毒・除菌方法について、以下のとおり使用方法をまとめていますので御活用ください。①「次亜塩素酸ナトリウム」など既存の消毒・除菌方法について（関連資料②）②「界面活性剤」の使い方について（関連資料③）③「次亜塩素酸水」の使い方について（関連資料④）また、次亜塩素酸水については、製造・販売事業者の皆様向けに、有効性・使い方・販売方法等でお気を付けていただくべき点をお知らせします（関連資料⑤）。

②ポスター「新型コロナウイルス対策身のまわりを清潔にしましょう。」

https://www.meti.go.jp/covid-19/pdf/0327_poster.pdf

③ポスター「ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう」

<https://www.meti.go.jp/press/2020/05/20200529005/20200529005-1.pdf>

④ポスター「次亜塩素酸水を使ってモノのウイルス対策をする場合の注意事項」

<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/20200626013-4.pdf>

⑤「次亜塩素酸水」の使い方・販売方法等について（製造・販売事業者の皆さまへ）

<https://www.meti.go.jp/press/2020/06/20200626013/20200626013-5.pdf>